

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月28日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住 所 名古屋市中区錦2-19-1	
氏 名 株式会社 鴻池組名古屋支店	
常務執行役員支店長安居院 徳重	
電話番号 052-202-4506	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 鴻池組 名古屋支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区錦2-19-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合建設業
② 事業の規模	令和5年度完成工事高 26,608百万円
③ 従業員数	177人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料①「産業廃棄物の一連の処理の工程」参照

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 添付資料②「管理体制」参照	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】
	産業廃棄物の種類
	排出量
	別紙集計表の通り t
(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の発生が少ない工法を選択する。(杭工事等) ・ 資機材の省梱包、無梱包による搬入を行う。 ・ 材料の端材の発生を抑制するため現地ではなく工場で加工を行う。 ・ 資材管理を徹底し、余剰材の発生を抑制する。	
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	排出量
	別紙集計表の通り t
(今後実施する予定の取組) ・ これまで実施したことを継続的に実施するため教育を行う。 ・ 新工法採用時には産廃の発生の抑制を考慮して行う。	
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 添付資料①「産業廃棄物の一連の処理の工程」参照
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 工程・工種に合った分別を実施する。 ・ 産廃の分別を職長会を中心とした作業員の自主的活動の一つとして推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・解体工事では、コンクリートがら等を施主・行政の了解のもと現場内で自ら利用を実施する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施の予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施の予定なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1) 処分会社の選定 ・業務に支障のない限り名古屋支店安全環境部の推薦業者に委託する。 ・委託契約の締結は、名古屋支店長の承認事項としている。 2) 処理能力及び許可品目の確認 ・契約の都度、契約書を取り寄せて委託内容の確認を行っている。 3) 3者契約、迂回払いを禁止し適正な処分が行われるようにしている。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙集計表の通り t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組) 1) 廃棄物の事業場内保管状況について ・分別推進のため、廃棄物ごとのボックスの設置を行う。 ・廃棄物保管場所を清潔に保つ。 2) 廃棄物の委託処理に関する事項 ・産廃処理業者の現地視察の強化。 ・一層の再資源化を図るため、リサイクル率の高い業者を使用する。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 6年 6月 20日</p> <p>豊橋市長 殿</p> <p>提出者 住 所 愛知県名古屋市中区錦二丁目20番15号 氏 名 鹿島建設株式会社 中部支店 安全環境部 部 長 関 口 武 生 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-307-5111</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	鹿島建設株式会社 中部支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区錦二丁目20番15号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	443,184万円
③従業員数	25人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙①産業廃棄物の一連の処理の工程」のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 「別紙 ② 管理体制図」のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現 状	【前年度（令和5年度）実績】（別紙③のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 鋼製足場材の使用、設備機器等の梱包材の削減（メーカーへの協力要請） ・ 工法変更（仮設・本設）、設計に組込まれていない場合は以下の事項について発注者と協議 PC化、ユニット化、ラス型枠、床のデッキプレート等		
② 計 画	【目標】（別紙④のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 前年度の取り組みを継続		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現 状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 施工段階で現場状況に応じて以下を実施 コンガラ、アスガラ、木くず、金属くず、ダンボール、石膏ボード ALC、岩綿吸音板、廃蛍光管、その他		
② 計 画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 前年度の取り組みを継続		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現 状	【前年度（令和5年度）実績】 （別紙③のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	（これまでに実施した取組） 解体工事から発生したコンガラを現場内で破砕処理し、路盤材等に積極的に利用する。		
② 計 画	【目標】 （別紙④のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	（今後実施する予定の取組） 前年度の取り組みを継続		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現 状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____	_____
（これまでに実施した取組）			
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____	_____
（今後実施する予定の取組） _____			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現 状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____	_____
	(これまでに実施した取組)		

② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	(今後実施する予定の取組)		

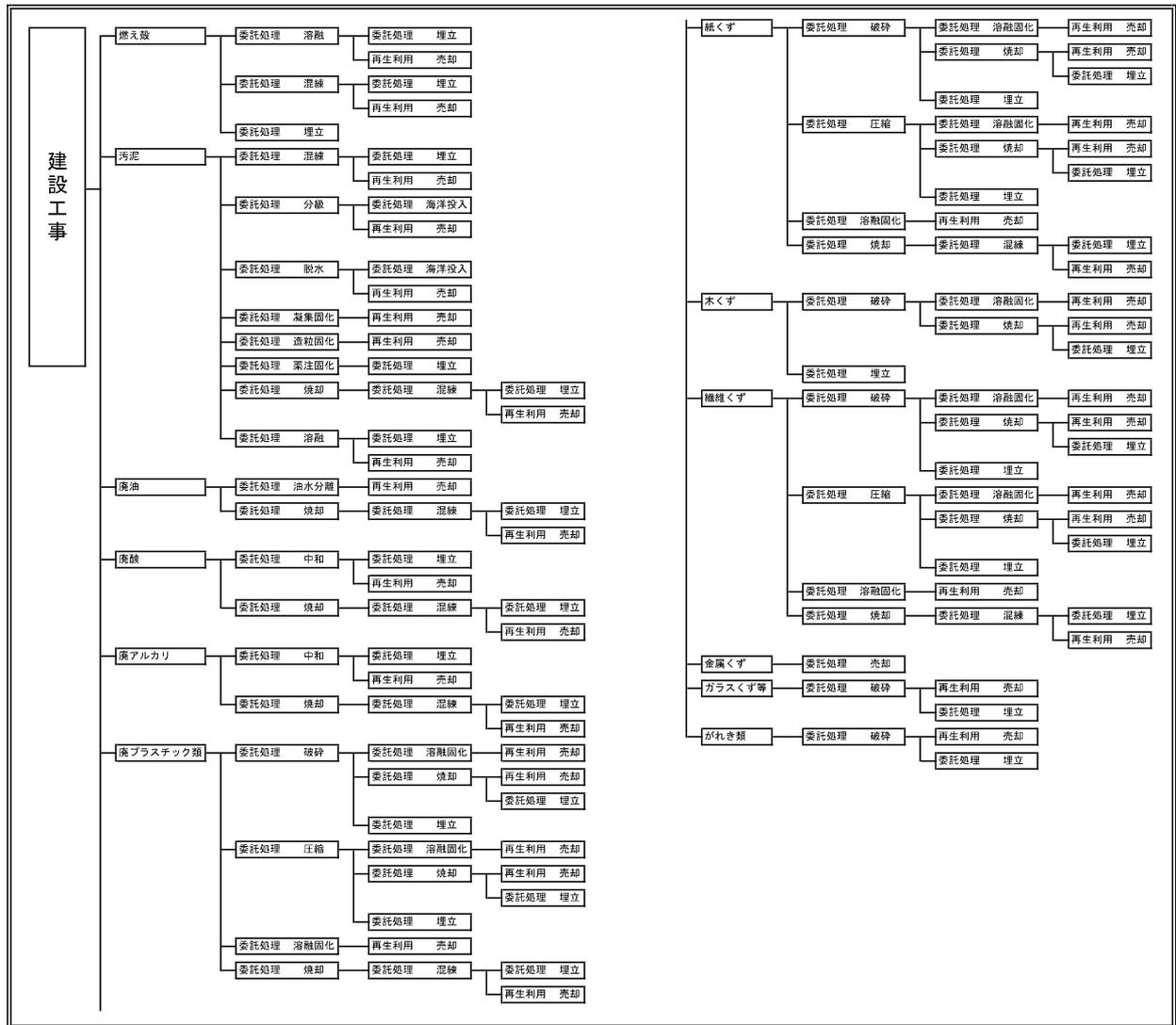
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現 状	【前年度（令和5年度）実績】（別紙③のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託処理業者に対し減量化、再資源化率の調査を行い、処理委託業者選定時の参考になっている。		

② 計 画	【目標】(別紙④のとおり)		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度の取り組みを継続		
※事務処理欄			

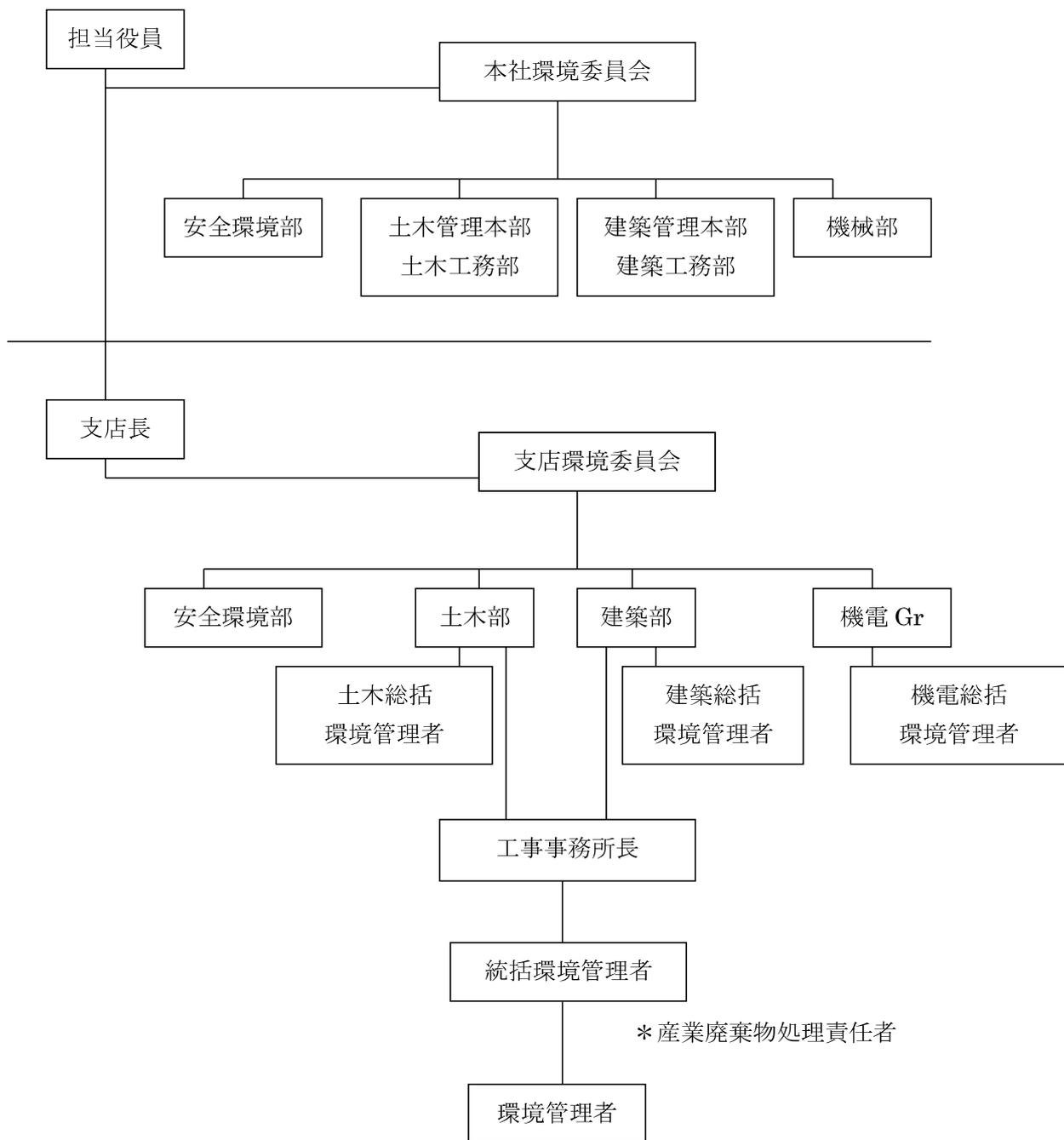
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現行行っている事業に関する事項
産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙 ② 管理体制図



産業廃棄物処理内訳【現状】

(単位:トン)

廃棄物の種類	①産業廃棄物排出量【現状】	②自己直接再生利用量【現状】	③自己直接埋立処分又は海洋投入量【現状】	④自己中間処理量(熱回収・減量)【現状】	⑤全処理委託量【現状】	⑤-1優良認定処理業者への処理委託量【現状】	⑤-2再生利用業者への処理委託量【現状】	⑤-3認定熱回収業者への処理委託量【現状】	⑤-4認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量【現状】
汚泥	7.0	0	0	0	7.0	0.0	7.0	0	0
がれき類	2,248.2	0	0	0	2,248.2	12.3	2,239.2	0	0
ガラス陶磁器くず	252.8	0	0	0	252.8	7.8	246.8	0	0
廃プラスチック類	22.2	0	0	0	22.2	0.6	7.1	0	0
木くず	40.2	0	0	0	40.2	0.0	40.2	0	0
混合廃棄物	256.2	0	0	0	256.2	0.0	256.2	0	0
合計	2,826.6	0	0	0	2,826.6	20.7	2,796.5	0	0

産業廃棄物処理計画内訳【計画】

(単位:トン)

廃棄物の種類	①産業廃棄物排出量【目標】	②自己直接再生利用量【目標】	③自己直接埋立処分又は海洋投入量【目標】	④自己中間処理量(熱回収・減量)【目標】	⑤全処理委託量【目標】	⑤-1優良認定処理業者への処理委託量【目標】	⑤-2再生利用業者への処理委託量【目標】	⑤-3認定熱回収業者への処理委託量【目標】	⑤-4認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量【目標】
汚泥	6	0	0	0	6	6	6	0	0
がれき類	2,023	0	0	0	2,023	2,023	2,023	0	0
ガラス陶磁器くず	228	0	0	0	228	228	159	0	0
廃プラスチック類	20	0	0	0	20	20	10	0	0
木くず	36	0	0	0	36	36	36	0	0
混合廃棄物	231	0	0	0	231	231	92	0	0
合計	2,544	0	0	0	2,544	2,544	2,327	0	0

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6年 6月 20日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所		愛知県豊橋市草間町字平東68番地
氏名		東海興業株式会社
		代表取締役社長 河合秀典
電話番号		0532-45-5361
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	東海興業株式会社	
事業場の所在地	愛知県豊橋市草間町字平東68番地	
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06：総合工事業	
② 事業の規模	請負完成工事高：1,200,000,000	
③ 従業員数	34人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石及び、再生合材として再生資源化 汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、埋立処理 廃プラスチック→再生処理業者に委託して再生資源化 建設混合廃棄物→中間処理業者に委託して建設材料として再資源化 石綿含有廃棄物→最終処分業者に委託して埋立処分 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再生資源化	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<pre> graph TD A[統括責任者 永田真一] --- B[副責任者 高谷孝行] A --- C[副責任者 山本真樹] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	1848.690	t
	(これまでに実施した取組) ・ 積込時に土砂等が混入しないようにしている ・ 他のものが混在しないように分別を行っている ・ 石綿管が破損しないように積込運搬を行っている		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	1848.690	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 積込時の土砂等の混入を制御する ・ 他のものが混在しないように分別を行う ・ 石綿管が破損しないように積込運搬を行う		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 作業時にアスファルトとコンクリート殻が土砂と混在しないよう積込をしている ・ 分別ボックスを設け分別を行っている ・ 作業時に石綿管が破損しないように積込運搬を行っている		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 作業時にアスファルトとコンクリート殻が土砂と混在しないよう積込を行う ・ 分別ボックスを設け分別を行う ・ 作業時に石綿管が破損しないように積込運搬を行う		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	1848.690	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1848.690	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	1848.690	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1848.690	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
R6年 6月 21日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 豊橋市西小鷹野四丁目14番地15	
氏名 株式会社サン 代表取締役 三輪知仙	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0532-35-9345	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社サン
事業場の所在地	豊橋市西小鷹野四丁目14番地15
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	豊橋市内 元請完成工事高 12,873万円
③ 従業員数	9人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体 破碎→選別 がれき類 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化・埋立 木くず 再生処理業者に委託してチップ等として再資源化 廃プラスチック類 再生処理業者に委託して再資源化・埋立 混合物 再生処理業者に委託して再資源化・埋立 金属くず 再生処理業者に委託して再資源化

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 解体工事現場内での廃棄物の分別	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 解体工事現場内での廃棄物の分別を徹底する	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれ分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有価物として分別できるものは分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 別紙の通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6年 6月 21日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県田原市田原町柳沢58番地の1		
氏名 株式会社 テクノマックス		
代表取締役 金子 宜司		
電話番号 0531-24-0339		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 テクノマックス	
事業場の所在地	豊橋市内各現場	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06：総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高：14,870万円	
③ 従業員数	53人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体工事： がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→自社及び再生処理業者に委託して燃料チップ等として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して固形燃料(RPF)として再利用 ガラス・陶磁器くず(石膏ボード含む)→再生処理業者に委託してボード原料等として再資源化 繊維くず→自社及び再生処理業者に委託して固形燃料(RPF)として再利用 混合物→自社及び処理業者に委託し選別を行い再利用・再資源化を図る	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面) その1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本 社			
├── 工務部 ───→ 下請け会社			
│ : 委託契約書作成及び管理			
│ : マニフェスト発行及び管理			
│ : 各現場管理			
└── 環境事業部			
│ : 中間処分場			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	2872 t	1586 t
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	2800 t	1500 t
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くずはそれぞれ分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。		

(第2面) その2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項															
(管理体制図)															
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">本 社</td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>工務部</td> <td>→ 下請け会社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">: 委託契約書作成及び管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">: マニフェスト発行及び管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">: 各現場管理</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境事業部</td> <td>: 中間処分場</td> </tr> </table>		本 社		<table border="1"> <tr> <td>工務部</td> <td>→ 下請け会社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">: 委託契約書作成及び管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">: マニフェスト発行及び管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">: 各現場管理</td> </tr> </table>	工務部	→ 下請け会社	: 委託契約書作成及び管理		: マニフェスト発行及び管理		: 各現場管理			環境事業部	: 中間処分場
本 社															
<table border="1"> <tr> <td>工務部</td> <td>→ 下請け会社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">: 委託契約書作成及び管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">: マニフェスト発行及び管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">: 各現場管理</td> </tr> </table>	工務部	→ 下請け会社	: 委託契約書作成及び管理		: マニフェスト発行及び管理		: 各現場管理								
工務部	→ 下請け会社														
: 委託契約書作成及び管理															
: マニフェスト発行及び管理															
: 各現場管理															
環境事業部	: 中間処分場														
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】														
	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>ガラス・陶磁器くず</td> <td>廃プラスチック類</td> </tr> <tr> <td>排 出 量</td> <td>200 t</td> <td>94 t</td> </tr> </table>	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	排 出 量	200 t	94 t								
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類												
	排 出 量	200 t	94 t												
(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。															
②計画															
②計画	【目標】														
	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td> <td>ガラス・陶磁器くず</td> <td>廃プラスチック類</td> </tr> <tr> <td>排 出 量</td> <td>190 t</td> <td>90 t</td> </tr> </table>	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	排 出 量	190 t	90 t								
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類												
	排 出 量	190 t	90 t												
(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。															
①現状															
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くずはそれぞれ分別している。														
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。														
②計画															
産業廃棄物の分別に関する事項															

(第2面) その3

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																					
(管理体制図)																					
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">本 社</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> </td> <td>工務部</td> <td>→</td> <td>下請け会社</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> : 委託契約書作成及び管理 : マニフェスト発行及び管理 : 各現場管理 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> </td> <td>環境事業部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">: 中間処分場</td> </tr> </table>				本 社					工務部	→	下請け会社	: 委託契約書作成及び管理 : マニフェスト発行及び管理 : 各現場管理				環境事業部			: 中間処分場		
本 社																					
	工務部	→	下請け会社																		
	: 委託契約書作成及び管理 : マニフェスト発行及び管理 : 各現場管理																				
	環境事業部																				
	: 中間処分場																				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																					
①現状	【前年度(令和5年度)実績】																				
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物																		
	排 出 量	8 t	765 t																		
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。																				
②計画	【目標】																				
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物																		
	排 出 量	7 t	750 t																		
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。																				
産業廃棄物の分別に関する事項																					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くずはそれぞれ分別している。																				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。																				

(第2面) その4

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">本 社</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 工務部 : 委託契約書作成及び管理 : マニフェスト発行及び管理 : 各現場管理 </div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 環境事業部 : 中間処分場 </div> <div style="margin-left: 20px;"> → 下請け会社 </div> </div>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物(非飛散性)
	排 出 量	2 t	40 t
	(これまでに実施した取組) 現場ごとの分別解体。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物(非飛散性)
	排 出 量	1 t	35 t
	(今後実施する予定の取組) 現場ごとの分別解体の更なる徹底(有価物なる物は分別して減量する)。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くずはそれぞれ分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類においては、有価物として分別できるものは分別していく。		

(第3面) その1

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	112 t
	(これまで実施した取組) (木くず)破碎し、燃料チップ化する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	120 t
	(今後実施する予定の取組) (木くず)燃料チップの増産を図る		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまで実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。			

(第3面) その2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまで実施した取組) 選別の細分化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 選別の細分化の徹底。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまで実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。			

(第3面) その3

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	8 t	7 t
	(これまで実施した取組) 繊維くずは破碎し燃料化、混合物は選別しリサイクル。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	7 t	8 t
	(今後実施する予定の取組) 選別の細分化の徹底。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまで実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物 (非飛散性)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2 t	0 t
	(これまで実施した取組) 選別の細分化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物 (非飛散性)
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 選別の細分化の徹底。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物 (非飛散性)
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の 量	0 t	0 t
(これまで実施した取組) 熱回収、減量は実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物 (非飛散性)
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の 量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 熱回収を実施する予定はない。 減量は圧縮などの処理をしていく。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和——年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	_____	_____	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t	
	(これまでに実施した取組) _____			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	_____	_____	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t	
	(今後実施する予定の取組) _____			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	
	全処理委託量	2872 t	1474 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	77 t	
		再生利用業者への処理委託量	2872 t	1474 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和——年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) _____		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	200 t	94 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	9 t
	再生利用業者への処理委託量	128 t	9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和——年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) _____		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物
	全処理委託量	0 t	758 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	2 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	64 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(令和 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) _____		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物(非飛散性)
	全処理委託量	0 t	40 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	40 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別解体を行い、自社中間処分場を含め、可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	2800 t	1400 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	80 t
	再生利用業者への処理委託量	2800 t	1400 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組) 分別解体の更なる徹底をはかり、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	190 t	90 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	120 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組) 分別解体の更なる徹底をはかり、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合物
	全処理委託量	0 t	720 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	5 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	70 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組) 分別解体の更なる徹底をはかり、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物 (非飛散性)
	全処理委託量	0 t	35 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	35 t
	再生利用業者への処理 委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処 理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組) 分別解体の更なる徹底をはかり、再生利用業者への委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。 自社中間処分場においても更なる選別・分別を徹底していく。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年 6月 21日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所		豊川市八幡町野路92番地
氏名		株式会社加藤解体工業
代表取締役		酒井 正樹
電話番号		0533-75-6262
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	株式会社加藤解体工業	
事業場の所在地	愛知県内各工事現場	
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	07: 職別工事業 (とび・土工工事業、解体工事業)	
② 事業の規模	元請完成工事高: 6,000 万円	
③ 従業員数	18人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	既設建物解体工事 ・瓦おろし、建具取外し: 金属くず、ガラス・陶磁器くず、紙くず、繊維くず※ ・飛散性アスベスト建材取外し: がれき類→埋立処分(安定型) ・上家解体: 木くず、金属くず、廃プラスチック類、繊維くず、ガラス・陶磁器くず(石膏ボード)、コンクリート※ ・基礎解体: がれき類(コンクリート)、がれき混合物※ ・外構解体: 木くず、金属くず、がれき類(コンクリート)※ ※木くず・金属くず・がれき類(コンクリート)・紙くずは再生処理業者に委託。 ※廃プラ・ガラス陶磁器くず・繊維くずは中間処理業者に委託し埋立処分	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)	営業本部	
廃棄物統括責任者	代表取締役	
管理担当者	専務取締役	
現場管理者	工事主任	下請協力会社

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

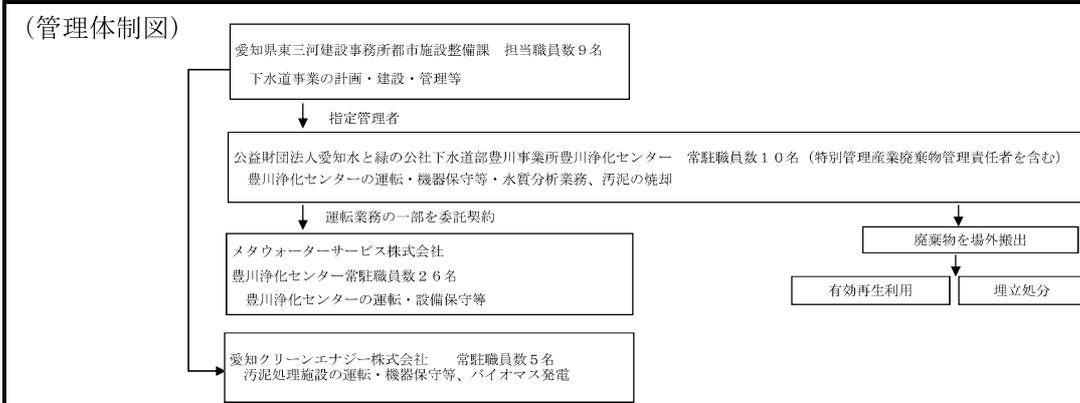
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
6 東 建 第 7 8 6 号 令和6年6月21日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住 所 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2	
氏 名 流域下水道管理者	
愛知県知事 大村 秀章	
電話番号 052-961-2111	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	豊川浄化センター
事業場の所在地	愛知県豊橋市新西浜町1-3
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	36：水道業
② 事業の規模	処理水量：33,627,680m ³
③ 従業員数	41人(令和6年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：下水処理の過程で発生した汚泥は濃縮、消化、脱水後、自己中間処理として焼却して減量化を行い、焼却灰は建設資材等へ再資源化している。 しさ・沈砂：民間の中間処理業者に委託して脱水後、埋立処分。 廃プラ：民間の業者にて破砕・圧縮をして再資源化または埋立処分 金属くず：民間の業者にて破砕・圧縮をして再資源化または埋立処分。 廃乾電池類：民間の業者にて破砕をして埋立処分。

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙（1）のとおり
	排出量	
	（これまでに実施した取組） ・下水道の適正使用のPR活動 ・下水汚泥の消化	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙（1）のとおり
	排出量	
	（今後実施する予定の取組） ・下水道の適正使用のPR活動の強化 ・発生量は、流入してくる水量や水質、処理状況により異なってくる。 自己中間処理による最終処分量の減量化に努める。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・該当なし
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・該当なし

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月24日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 愛知県豊橋市大岩町字西荒田48番地6	
氏名 株式会社 M&S解体工業	
代表取締役 ハサンオウルシナン	
電話番号 0532-21-8271	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 M&S解体工業
事業場の所在地	豊橋市内の各工事現場
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	07 職別工事業
② 事業の規模	完成工事高：9672万円
③ 従業員数	7人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事： 木くず→再生処理業者に委託し、チップとして再資源化 がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、燃料・建設材料等として再資源化 混合物→中間処理業者に委託選別→再資源化 金属くず：再生利用業者に委託して再資源化 紙くず、繊維くず：中間処理業者に委託して再資源化

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

現場統括 (責任者:担当役員)

↓
産業廃棄物収集運搬業講習修了者チェック

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙 実績書のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙 計画書のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別しにくいものは混合として処理委託しているが、廃プラ・ガラス陶磁器くず・木くず・繊維くず・金属くず・廃石膏ボード・がれき類・コンクリートがら・石綿含有廃棄物等に分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取組を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 実績書のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・分別を徹底する ・可能な限り再生利用業者に処理を委託する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 計画書のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定のある処分業者を優先的に利用する ・電子マニフェストを利用し、法令違反のリスク回避徹底を行う		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理実績書および計画書

別紙

現状：前年度（令和5年度）の実績量
 計画：今年度（令和6年度）の計画量

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出量		処理委託					
	実績	計画	全処理委託量 実績	計画	優良認定処理業者 実績	計画	再生利用業者 実績	計画
廃プラスチック類	2.45	1	2.45	1	0	0	2.45	1
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器等くず	5.12	2	5.12	2	0	0	5.12	2
コンクリートがら	673.15	600	673.15	600	0	0	673.15	600
その他がれき(瓦)	120	100	120	100	0	0	120	100
その他がれき	54.56	40	54.56	40	0	0	54.56	40
特殊がれき	2.84	2	2.84	2	0	0	2.84	2
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	353.02	327.89	353.02	327.89	185.04	190.59	167.98	327.89
木くず(柱・生木の根・葉)	105.72	100.43	105.72	100.43	0	0	105.72	100.43
繊維くず	0.86	0.5	0.86	0.5	0	0	0.86	0.5
廃石膏ボード	2.88	2.59	2.88	2.59	0	0	2.88	2.59
石綿含有産業廃棄物	1.33	1	1.33	1	1.33	1	0	0
混合	39	35.1	39	35.1	0	0	39	35.1
合計	1360.93	1212.51	1360.93	1212.51	186.37	191.59	1174.56	1020.92

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

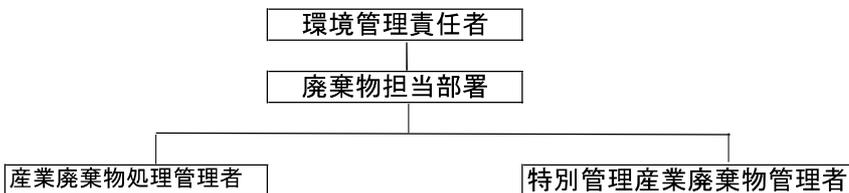
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 24日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 豊橋市中原町字地歩24番地の1	
氏名 井村屋フーズ株式会社	
代表取締役社長 近藤 久嗣	
電話番号 0532-41-1191	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	井村屋フーズ株式会社 中原工場
事業場の所在地	豊橋市中原町字地歩24-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	コード09 食料品製造業
② 事業の規模	5,623,000千円
③ 従業員数	182人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>: 廃プラスチックA→処理委託業者に委託しセメントRPF燃料として再資源化 一部処理業者に有価物として排出、原料に再資源化 : 廃プラスチック類B→処理委託業者に委託し、1部RPF燃料として再資源化 りは焼却後埋立処理 汚泥A→処理委託業者に委託し、肥料として再資源化 : 汚泥B→処理委託業者に委託し焼却後セメント原料として再資源化 : 動・植物性残渣A→処理委託業者に委託し、肥料として再資源化 : 動・植物性残渣B→処理委託業者に委託し、焼却後セメント原料として再資源化 : 廃油→処理委託業者に委託し、補助燃料として再資源化 : ガラスと金属屑の混合物→処理委託業者に委託し、破碎後原料として再資源化 : 汚泥と金属屑の混合物→処理委託業者に委託し焼却後セメント原料として再資源化 : ガラス屑、金属屑→処理委託業者に委託し圧縮後埋立て処理</p>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量		
	(これまでに実施した取組) 取組は行なっていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥その他9品目について社内分別を実施しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 社内分別を継続して実施していきます。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまで実施した取組) 自ら再生利用は行なっていません。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用の予定はありません。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
(これまで実施した取組) 排水汚泥の脱水を実施		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組) 排水汚泥の脱水を継続		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) 本件について実施している事項はありません。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 今のところありません。	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(これまでに実施した取組) 委託先処理業者の現地確認を継続します。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(今後実施する予定の取組) 委託先処理業者の現地確認を毎年していく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- 3 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 6 月 20 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所		愛知県豊橋市有楽町95番地
氏名		谷山建設株式会社
		代表取締役 吉田 宏
電話番号		0532-45-5034
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	谷山建設株式会社	
事業場の所在地	愛知県豊橋市有楽町95番地	
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06 : 総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高 : 49,861万円	
③ 従業員数	22名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	官公庁発注土木・舗装工事 がれき類 : 再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 木くず : 再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 金属くず : 再生処理業者に委託して、製鋼原料として再資源化 ガラス・陶磁器くず : 再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 廃プラスチック類 : 再生処理業者に委託して、燃料として再資源化 混合物 : 最終処理業者に委託して、埋立処分 汚泥 : 中間処理業者に委託して、脱水処理	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
本社 → 工事部 → 工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者)		
→ 産業廃棄物処理施設		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度 (5 年度) 実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組)	
		別紙のとおり
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
		別紙のとおり
産業廃棄物の分別に関する事項 別紙のとおり		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
		別紙のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
		別紙のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】			なし
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない			
②計画	【目標】			なし
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定は無い			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】			なし
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組) ・実施していない				
②計画	【目標】			なし
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施する予定は無い				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】			なし	
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	
	(これまでに実施した取組) ・実施していない				
②計画	【目標】			なし	
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t	
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定は無い				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】			別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量		t	t	
		優良認定処理業者への処理委託量		t	t
		再生利用業者への処理委託量		t	t
		認定熱回収業者への処理委託量		t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。				

②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理業者には、定期的に実地確認を実施する。 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

